

藤沢市地産地消推進計画の改定について

1 計画改定の趣旨

平成21年9月議会において「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が議員提案により制定され、平成22年6月に策定した「藤沢市地産地消推進計画」は、平成25年4月、平成28年4月の改定を経て、現在第3期計画の最終年を迎えています。

本市では、地産地消の推進によって都市農業の維持・発展に取り組んでまいりましたが、人口の増加、都市化の進展、農家戸数及び農地の減少、担い手の高齢化などが進み、遊休・荒廃農地対策など、農業環境の維持も課題となっています。

こうした現状や、これまでの地産地消推進事業の進捗状況及び本市を取り巻く状況の変化などを踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」の理念や施策の方向性との整合を図りながら、農業者、漁業者、商工業者、流通業者、消費者団体、市議会、行政からの推薦と公募により選出された委員で構成する「藤沢市地産地消推進協議会」での協議により、「藤沢市地産地消推進計画」の改定を行うものです。

2 計画の期間

本計画（第4期）の計画期間は、平成31年度から平成33年度までの3年間とし、本計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

3 計画改定の検討経過

計画の改定にあたり、これまでの取組状況や社会情勢の変化により顕在化してきた課題の解決に向け、市が計画の素案及び案を作成し、本年8月及び10月に開催した「藤沢市地産地消推進協議会」において協議し、その結果を踏まえ、計画案を策定しました。

4 各章の主な内容

(1) 「第1章 計画の策定にあたって」

計画策定の趣旨や計画の位置づけ及び計画の期間などを記載。

(2) 「第2章 藤沢市の農水産業」

本市の農水産業の現状を記載。

(3) 「第3章 第3期計画で実施した取組と進捗状況」

第3期計画で実施した取組の進捗状況を記載。

(4) 「第4章 第4期計画に向けた施策の検討」

これまでの取組結果などを踏まえ、課題の抽出等を行い、計画期間である3年間で重点的に取り組む施策及び長期的に取り組む施策の検討内容を記載。

(5) 「第5章 第4期計画における施策」

第4章で抽出した課題に対して実施する重点的に取り組む3つの施策と長期的に取り組む3つの施策について、それぞれの施策の目的及び具体的な取組を記載。

(6) 「第6章 計画の推進にあたって」

計画の推進体制や関係者の役割を記載。

(7) 「資料編」

資料として、「藤沢市地産地消の推進に関する条例」、「藤沢市地産地消推進協議会規則」、「藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約」及び「藤沢市地産地消推進協議会委員名簿」を掲載。

5 今後の進め方

議会報告でのご意見及びパブリックコメントの結果を踏まえた計画の最終案を作成し、平成31年1月中旬に開催する「藤沢市地産地消推進協議会」において協議し、その結果を踏まえ、計画の最終案を策定します。その後、2月藤沢市議会の建設経済常任委員会において報告を行い、3月下旬に計画を策定し、4月から改定後の計画で取組を開始します。

| | 平成30年度 | | | | | | 平成31年度 | | | | |
|------------------|----------------------|----|----------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|---------------------------|----|--------------------------|----|----|
| | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 市 | ●8月上旬 計画(素案)の作成 | | ●10月上旬 ↑計画(案)の作成 | ●11月中旬 ↑計画(案)の策定 | | ●1月上旬 ↑計画(最終案)の作成 | | | ●3月下旬 ↑計画の策定 | | |
| 藤沢市地産地消 推進協議会 | → ●8/23 計画(素案)の協議 | | → ●10/19 計画(案)の協議 | | | → ●1月中旬 計画(最終案)の協議 | | | 4月から 改定後の計画 で取組を開始 | | |
| パブリックコメント | | | | | 意見の募集 (12/3~1/9) | | | | | | |
| 藤沢市議会 | | | | | ●建設経済常任委員会 に計画(案)を報告 | | ●建設経済常任委員会 に計画(最終案)を報告 | | | | |